

ものに於て、今年五月東京に於ては、総同盟中央委員會ありて前記決議に同意し之れが運動に着手することあり其の後機漸くにして、今年九月十日東京神田松本亭に於て、総同盟、労働組合同盟、代表者會合一準備委員會を開くこと、かつた。然るに理事選出の問題に就いて、総同盟は、総聯合活用、實際の見地より適當なる選挙を定めて少数の理事を選出すること（集中的合同主義）を主張し、反之同盟會は、加盟組合の自治権尊重を根拠として各組合一名説（自由聯合主義）を固持して、総同盟の専制主義を排斥し互に譲らざりし。両者は計畫の円満に進行せんことを望み種々妥協を重ね、九月三十日大阪に於て日本労働組合同盟聯合創立大會を開催する運びに至つた。されども聯盟組織の原則の問題に就いて所謂合同論と自由聯合論との衝突を招き、議場混乱のため解散を命ぜられ本問題は一時水泡に帰した觀があつた。

而して、総同盟は其直後に開かれたる大正十一年度大會に於て

「自由聯合論は労働階級の戦闘力を分散せしむるものありて本総同盟の主張たる戦闘力集中の原則と根本的に相容れざるものあり、諸組合が本総同盟の主張に合致し來らざる以上断つて總聯合組織の交渉に應じざる」旨を決議した。かくて両派の對峙は大正十二年、十三年に至りても依然繼續し來りしも打續く經商界の不況は労働運動をして全く身勢的立場に追詰め、所謂方向轉換より運動の大衆化、現實化等の主張が大勢力を支配するに至りたるに、又一面に於ては無産政党政、國際労働會議労働代表選出、勞働法制、失業對策等の共通的問題如理のため協議機關設置の必要を感じずるに至り、大正十三年の末頃より總聯合の前提として地方的聯合の議漸く進み翌十四年三月東京方面に關東労働組合同盟誕生、七月以來在大阪全労働組合を以て失業對策委員會、急進政党政組織大阪地方協議會、大阪労働立法對策委員會等と組織したるを、今十二月合併して大阪労働組合會議と改